

株 主 各 位

証券コード 7831
(発送日) 2025年7月9日
(電子提供措置の開始日) 2025年7月4日

石川県白山市福留町370番地
株式会社ウイルコホールディングス
代表取締役社長 松浦昌宏

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.wellco-corp.com/ir/soukai.html>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ウイルコホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「7831」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使いただけますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2025年7月24日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年7月25日(金曜日) 午前10時
(受付開始時刻:午前9時)
2. 場 所 石川県白山市宮永新町400番地
株式会社ウイルコホールディングス 研修センター 3階
3. 目的事項
決議事項
第1号議案 資本金の額の減少の件
第2号議案 資本準備金の額の減少の件
第3号議案 定款の一部変更の件
4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)
 - (1) 議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 - (3) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保すべく、財務及び税務戦略の一環として資本金の減少を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 1,667,625,000円のうち、1,567,625,000円を減少し、100,000,000円といたします。

(2) 減資の方法

払戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少するものです。減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2025年8月5日（予定）

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

1. 資本準備金の額の減少の目的

第1号議案「資本金の額の減少の件」と同様に、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保すべく、財務及び税務戦略の一環として資本準備金の減少を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

2. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 1,765,995,665円のうち、765,995,665円を減少し、1,000,000,000円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2025年8月5日（予定）

第3号議案 定款の一部変更の件

1. 提案の理由

当社及び子会社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業拡大に対応するため、現行定款第2条に定める事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を直接的または間接的に保有することにより当該会社または外国会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。</p> <p>(1) ~ (43) <省 略></p> <p><新 設></p> <p><u>(44)</u> <省 略></p>	<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を直接的または間接的に保有することにより当該会社または外国会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。</p> <p>(1) ~ (43) <現行どおり></p> <p><u>(44) パンフレット、チラシ、ポスター印刷物の企画、立案</u></p> <p><u>(45) 事務用品の企画、製造、販売</u></p> <p><u>(46) 屋内外広告物の企画、制作、販売</u></p> <p><u>(47) インテリア資材及び室内装飾品の企画、製造、販売</u></p> <p><u>(48) 製造機械・器具及び自動化装置の企画、製造、販売</u></p> <p><u>(49) 工場自動化設備の企画、販売</u></p> <p><u>(50) ホームページ製作業務</u></p> <p><u>(51) <現行どおり></u></p>

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場：石川県白山市宮永新町400番地
株式会社ウイルコホールディングス 研修センター 3階
電 話 番 号：076-277-4160



交通

J R ご利用の場合

- 松任駅よりタクシーで約10分
- 金沢駅よりタクシーで約30分

自動車ご利用の場合

- 白山インターから約2分

